

受講無料

【共催】 小倉税務署、九州北部税理士会、小倉法人会

4・5・6月に決算を迎える法人企業向け 決算対策説明会のご案内

公益社団法人 小倉法人会は「税を味方に、強い経営を」を合言葉に、小倉税務署・税理士会と協力し、税に関する説明会の開催・情報提供を行っております。その一環として、『決算対策説明会』を開催いたします。最新の税制改正の他、電子帳簿保存法・定額減税制度についても説明を行いますので、奮ってご参加ください。

内容

(1) 法人税・消費税・電子帳簿保存法
・定額減税制度について（90分）

講師：九州北部税理士会小倉支部
税理士 則松 佳孝 氏

(2) 源泉所得税について（40分）

講師：小倉税務署担当官

講師

則松佳孝税理士事務所

所長 則松 佳孝 氏

大手電機メーカーでシステムエンジニアとして従事。その後、北九州市内の税理士事務所で約10年の勤務を経て平成27年9月独立開業。中小企業者に対し、法人税・所得税・相続税等を中心とした総合的な税務申告を行っている。特に福祉に関する業務を得意とし、一般法人だけではなく、社会福祉法人・NPO法人の会計業務にも精通している。企業の経営者ならびに経理担当者に対し、専門用語をなるべく使わない理解しやすいアドバイスを心掛けている。



【日時】 令和6年 4月16日(火) 14:00～16:30

※15分前から受付開始

【会場】 ホテルクラウンパレス小倉 2階 香梅（小倉北区馬借1-2-1）

【定員】 30名 ※先着順・定員になり次第締切 【受講料】 無 料

【締切】 4月12日(金)までにFAXでお申込みください。

決算対策説明会 受講者の声

- ・必要な税知識について勉強することができて、とても参考になった。
- ・今まで知らなかったことを学ぶ機会となり大変有益な時間となった。
- ・電子帳簿保存法や消費税インボイス制度について、細かい部分の説明もあり、復習を含め再度確認することができた。
- ・賃上げ税制の改正や電子帳簿保存法など、丁寧に解説いただいて、とても分かりやすく勉強になった。
インボイス制度についても、何をしなければいけないのか明確になったので、今日学んだことを実務に生かそうと思う。
- ・インボイス制度の説明にて、例を出してお話しいただき大変分かりやすかった。

※ 裏面の申込書にてお申込みください ※

公益社団法人 小倉法人会

〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館7階

【HPURL】 <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/kokura/>

【MAIL】 kokuraho@kokuraho.or.jp

TEL:093-511-5283

FAX:093-511-5259

【業務時間】 9:00～17:00 (土日祝日を除く)

事前アンケートへご協力ください。

※重点的な説明を希望する項目（上位3項目）に☑をお願いします。

・**税制改正**

最新の税制改正について

・**法人税関係**

①決算調整(記帳含む)

②申告調整と課税所得の計算

③売上・売上原価関係

④給与関係・交際費関係

⑤固定資産と減価償却関係

⑥繰延資産・貸倒れ・リース取引 他

・**消費税関係**

①消費税の仕組み

②課税・非課税取引

③課税標準・控除税額等の計算

④申告・納付等(①～③以外)

⑤インボイス制度について

・**源泉所得税**

源泉所得税について

・**電子帳簿保存法**

電子帳簿保存法について

※受講をご希望の方は、FAXにて本申込書を送信ください。

小倉法人会 行 (FAX : 093-511-5259) 担当 : 森口

4月16日(火)開催 『決算対策説明会』 申込書

所在地	〒			会社名	【フリガナ】	
設立年月日	(西暦) 年 月 日			会社 代表者	役職	
資本金	円 (差し支えなければご記入ください)				氏名	
出席者	氏名	【フリガナ】			役職・部署	
		【フリガナ】				
出席者	氏名	【フリガナ】			役職・部署	
電話		FAX		顧問税理士の 有無	有 ・ 無	
※貴社は小倉法人会の 会員 ・ 非会員 ・ わからない				業種		

※開催中止や定員を超える場合を除き、当会からのご連絡はいたしておりません。

※申込により収集された個人情報は本事業の運営管理の為にのみ利用させていただきます。

※今後も様々な説明会・講演会を開催予定です。

(開催時期が近づきましたら、小倉法人会ホームページへ申込書を掲載しますのでご確認ください)